

(1) 盛岡市教育委員会第二教育長職務代理者の指名について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第2項の規定により、第二教育長職務代理者の指名を行うものである。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育長）

第十三条 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

- 2 教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。

(2) 教育委員会の会議における委員の議席の指定について

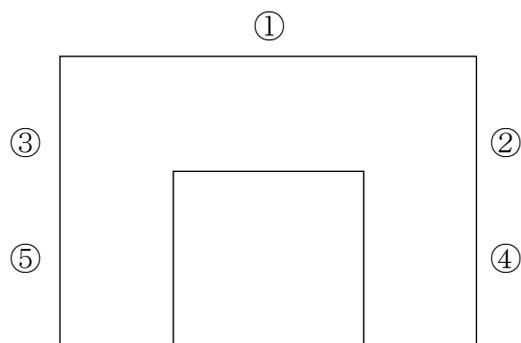
盛岡市教育委員会会議規則第3条の規定により、会議における議席の指定を行うものである。

○盛岡市教育委員会会議規則（抜粋）

（議席の決定）

第3条 委員の議席は、教育長が定める。

○盛岡市教育委員会会議議席図



- ① 千葉教育長
- ② 田口委員
- ③ 玉川委員
- ④ 五十嵐委員
- ⑤ 佐々木委員

(3) 教育長報告

年月日	曜	時刻	行事名	場所
20/09/29	火	14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 教育委員会室
20/09/30	水			
20/10/01	木	10:00	教育委員会委員任命辞令交付式	本庁舎 市長応接室
20/10/02	金			
20/10/03	土		【中止】松園中学校創立40周年記念式典	松園中学校
20/10/04	日			
20/10/05	月	12:10	【中止】先人ゆかり給食	向中野小学校
20/10/06	火			
20/10/07	水	13:00	故 晴山 満 氏(前都南図書館長)葬儀	あじさいホール(花巻市石鳥谷町)
20/10/08	木	9:00	【中止】市教委学校訪問	厨川中学校 大新小学校
20/10/09	金	10:30	久保盛岡教育事務所長来訪	都南分庁舎 教育長室
		13:00	【市長代理】第43回岩手県高等学校総合文化祭総合開会式(祝辞)	岩手県民会館
20/10/10	土			
20/10/11	日			
20/10/12	月			
20/10/13	火	10:30	総合教育会議	本庁舎 403会議室
20/10/14	水	14:00	盛岡市中学校長会研修会(講師)	北松園中学校
20/10/15	木			
20/10/16	金	13:30	第1回盛岡市教育支援委員会(挨拶)	都南分庁舎 4階大会議室
		16:00	久保盛岡教育事務所長来訪	都南分庁舎 教育長室
20/10/17	土		【延期】盛岡市立高等学校創立百周年記念式典	盛岡市立高等学校
20/10/18	日			
20/10/19	月			
20/10/20	火			
20/10/21	水	14:50	学校訪問(外国語の授業視察)	仁王小学校
20/10/22	木	13:30	国立岩手山青少年交流の家所長来訪	都南分庁舎 教育長室
		15:00	【協議会】東北都市教育長協議会第2回役員会(オンライン開催)	都南分庁舎 教育長室
20/10/23	金	10:00	【市議会】全員協議会	本庁舎 委員会室
		13:00	【市議会】臨時会	本庁舎 議場
20/10/24	土		【中止】大慈寺小学校90周年記念式典	大慈寺小学校
		10:00	【中止】R2盛岡市教育振興運動地区別集会(第Ⅱ地区)	西部公民館
20/10/25	日			
20/10/26	月	15:10	令和3年度市立高等学校入試事務説明会	雫石町中央公民館
20/10/27	火	14:00	教育委員会定例会	中央公民館 中会議室

(4) 専決処分の報告について

1 報告の趣旨

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したものについて、同条第2項の規定により10月市議会臨時会に報告事項として提出したので、報告するものである。

2 専決処分の内容

下記の工事について、契約金額を専決処分により変更したものである。

(1) 盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（機械設備）工事（報告第 57 号）

(2) 盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（電気設備）工事（報告第 58 号）

3 報告書

別紙のとおり

報告第 57 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 2 年10月23日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

下記工事の一部設計変更に伴う契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 8 号の規定により、専決処分する。

工事件名	変更内容	専決処分年月日
盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（機械設備）工事	契約金額「 220,119,900円 」を「 220,785,400円 」に改める。	令和 2 年 9 月 29 日

報告第 58 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 2 年10月23日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

下記工事の一部設計変更に伴う契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 8 号の規定により、専決処分する。

工事件名	変更内容	専決処分年月日
盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（電気設備）工事	契約金額「 223,562,900円 」を「 223,602,500円 」に改める。	令和 2 年 9 月 29 日

(5) 令和3年「盛岡市成人のつどい」の開催について

1 趣旨

令和3年1月10日（日）に開催を予定している「盛岡市成人のつどい」について、新型コロナウイルス感染症が全国的に流行している状況にあることから、市民の健康を第一に考え、例年の参集開催を行わず、ウェブ配信などに変更することとしたので、その内容を報告するもの。

2 主な変更理由

- (1) 首都圏など県外からも多数の参加者が見込まれることから、感染対策を講じたとしても、新型コロナウイルスへの感染リスクが高いイベントであること。
- (2) 旧友との再会の機会でもあり、式典の前後での密接、密集に伴う新型コロナウイルスへの感染が懸念されること。

3 実施内容

(1) ウェブ配信（専用ホームページを開設：令和3年1月10日から1週間程度視聴可能）

ア 記念式典の動画

盛岡市成人のつどい実行委員10名の参加による式典を開催し、その様子を配信する。

	内容
開催日時	令和3年1月10日（日）午後2時から2時30分まで
会場	都南文化会館 大ホール
出席者	市長、副市長、議長、教育長、教育委員、成人のつどい実行委員

イ 盛岡市成人のつどい実行委員会が企画制作する動画

同世代の若者の夢などをリレー方式で紹介する動画などを配信する。

ウ 各中学校及び盛岡に縁のある方からのお祝いメッセージ

エ 市長挨拶、盛岡市議会議長祝辞、新成人代表挨拶など

(2) インスタグラムでの情報発信（10月9日から発信）

盛岡市成人のつどい実行委員が実施する社会参加活動などを通じて、盛岡の魅力を広く発信する。

(3) 記念誌の贈呈

盛岡市成人のつどい実行委員が編集した記念誌を市内在住の新成人全員と市外在住の希望者に贈る。

(4) 盛岡の美味しいもんアンバサダー店の紹介（協賛店からの新成人記念特典とともに記念誌に掲載する。）

盛岡市成人のつどい実行委員がお店を取材し、新成人に盛岡の食材と味を紹介する。

(5) 記念写真撮影スポットの設置（設置予定日時：令和3年1月10日（日）9時～16時）

新成人の思い出となる写真の撮影場所として、例年、「盛岡市成人のつどい」の会場としている盛岡市タカヤアリーナ前に、記念写真撮影スポットを設置する。

4 周知方法

実施内容については、市公式ホームページ及び広報もりおか11月1日号のほか、11月下旬以降に成人のつどい参加対象者へハガキでお知らせする。

(参考) 令和2年「盛岡市成人のつどい」の参加状況

開催日：令和2年1月12日（日）

参加者：2,096名（参加率 66.7%）

対象者数：3,142名（市内在住者：2,698名、市外在住者：444名）

議案第 20 号

臨時専決処理につき承認を求めることについて

教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により次のとおり臨時専決処理したから、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和2年10月27日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

臨時専決処理書

教育予算その他議会の議決を経るべき議案について市長に意見を申し出ることについて、教育委員会の会議を招集する暇がないと認めたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により、次のとおり臨時専決処理する。

令和2年10月22日

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について

令和2年10月盛岡市議会臨時会に市長が提案する次の議案について、同意するものとする。

令和2年度盛岡市一般会計補正予算（第7号）（教育費分）

臨時専決処理の理由

令和2年10月盛岡市議会臨時会に教育委員会に関する議案を市長が提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会としての意見を市長に申し出ようとするものである。

令和2年度一般会計補正予算(第7号)(教育費分)

《歳入》 【千円】

現計予算額	補正額	合計
3,104,117	25,148	3,129,265

内 容

①学校保健特別対策事業費補助金 学務教職員課	369
②学校保健特別対策事業費補助金 学校教育課	16,019
③学校保健特別対策事業費補助金 市立高等学校	662
④新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 学務教職員課	369
⑤新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 学校教育課	6,817
⑥新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 市立高等学校	912

《歳出》 【千円】

現計予算額	補正額	合計
9,860,550	25,148	9,885,698

内 容

①給食関係衛生用品の購入(小) 学務教職員課	527
②給食関係衛生用品の購入(中) 学務教職員課	211
③感染症対策に係る加湿器購入の事業費確定に伴う減額(小) 学校教育課	△ 9,317
④感染症対策に係る衛生用品及び備品の購入, 施設修繕等(小) 学校教育	19,992
⑤修学旅行キャンセル料補助金(小) 学校教育課	139
⑥感染症対策に係る加湿器購入の事業費確定に伴う減額(中) 学校教育課	△ 4,978
⑦感染症対策に係る衛生用品及び備品の購入, 施設修繕等(中) 学校教育	12,045
⑧修学旅行キャンセル料補助金(中) 学校教育課	4,955
⑨感染症対策に係る衛生用品及び備品の購入 市立高校	1,323
⑩修学旅行キャンセル料補助金 市立高校	251

議案第 21 号

盛岡市社会教育委員の解嘱について

盛岡市社会教育委員設置条例（昭和24年条例第56号）第1条の規定に基づく盛岡市社会教育委員を次のとおり解嘱するものとする。

令和2年10月27日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

解嘱（令和2年10月31日付け）

氏 名	住 所	生 年 月 日	区 分
朴 賢 淑			知識経験を有する者

提案理由

朴賢淑委員から辞任する旨の申出があったことから、これを認め解嘱しようとするものである。

盛岡市社会教育委員名簿

(令和2年11月1日現在・五十音順)

	氏名	推薦団体または所属	役職	区分	備考
1	あべ 彰 ^{あきら}	盛岡市老人クラブ連合会	副会長	社会教育関係者	
2	うわの 野理恵子 ^{りえこ}	盛岡市PTA連合会	元会長	知識経験を有する者	
3	おおはし 清司 ^{きよし}	岩手県社会教育連絡協議会	会長	社会教育関係者	
4	おがさわら 秀夫 ^{ひでお}	盛岡市議会	議員	知識経験を有する者	
5	かま 田まき子 ^{まきこ}	盛岡市子ども会育成会連絡協議会	会長	社会教育関係者	
6	きた 田かず彦 ^{かずひこ}	盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会	会長	社会教育関係者	
7	く 藤 健一 ^{けんいち}	盛岡市少年指導員連絡協議会	会長	社会教育関係者	
8	く 藤 長彦 ^{たけひこ}	盛岡市自治公民館連絡協議会	会長	社会教育関係者	
9	ささき しょう一 ^{しょういち}	一般財団法人 岩手県青少年会館	副理事長	知識経験を有する者	
10	すず 木 寛隆 ^{ひろたか}	盛岡市PTA連合会	顧問	社会教育関係者	
11	せき 村 かず絵 ^{かずえ}	盛岡市児童センター保護者会 連絡協議会	会長	家庭教育関係者	
12	たか 橋 浩幸 ^{ひろゆき}	盛岡市中学校長会	広報担当	学校教育関係者	
13	たけ 田 かつ子 ^{かつこ}	たまやま女性団体協議会	会長	社会教育関係者	
14	なが 澤 涼子 ^{りょうこ}	盛岡市町内会連合会	副会長	社会教育関係者	
15	なか 村 としゆき ^{としゆき}	岩手県生涯学習振興協会	会長	知識経験を有する者	
16	まつ 里 ゆき子 ^{ゆきこ}	盛岡大学短期大学部幼児教育 科	名誉教授	知識経験を有する者	
17	みや 崎 まさとし ^{まさとし}	盛岡市小学校長会	広報部員	学校教育関係者	
18	よし 田 孝 ^{たかむね}	盛岡市青年団体連絡協議会	会長	社会教育関係者	
19	わ だ 大 ほう ^{ほう}	盛岡地区私立幼稚園・認定子 ども園PTA連合会	副会長	家庭教育関係者	

任期:令和元年10月1日から令和3年9月30日まで